

がんばろう “はなわ” ビジョン

埴 町

埴町第五次長期総合計画（平成 23 年度～平成 32 年度）

埴町の将来像

みんなが主役 しあわせ実感のまち はなわ

まちづくりの理念

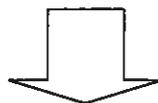
さんすいか 山水花のまちづくり

- ① 『山』（資源を生かし人と自然が調和するやすらぎのあるまちづくり）
- ② 『水』（人と人のつながりで、たすけあい、支えあうやさしさのあるまちづくり）
- ③ 『花』（郷土を愛し夢を実現できるまちづくり）

3.11 東日本大震災がもたらしたものの

- ・巨大地震と津波による未曾有の大災害 ⇒ 人と人のつながりをより強く感じ、たすけあいや支えあうことの大切さを改めて感じる事ができた。
- ・停電や震災直後のガソリン不足、携帯電話等の不通 ⇒ いかにも便利すぎる生活をしてきたか、ものの大切さや豊かさの再認識
- ・放射線による環境汚染 ⇒ 将来にわたって住み続けることの不安 健康への不安
子供たちをここで産み育てられるのか？

未曾有の大災害は、私たちにとって豊かさとは何か？しあわせとは何か？を考えるきっかけを与えてくれたが、原子力発電所の事故による放射能汚染は、風評被害等による産業振興の妨げになるばかりでなく、私たちの健康に少なからぬ不安を与えている。また、本計画では産業振興とりわけ自然を利用した観光交流事業の分野を重点項目として取り上げているが、放射能汚染はその根底を揺るがしている。



埴町第五次長期総合計画を進めるためには、取り組まなければならない新たな課題と重点的に取り組むべき課題があります。このため、町は

がんばろう “はなわ” ビジョン

を策定し、この方針に基づき事業を展開します。

がんばろう

はなわ

ビジョンの4つの柱

1. 放射線から体を守る

- ◆放射線量を把握する
 - ・地域の放射線量マップの作成
- ◆年間被ばく量 1.0mSv 以下（自然放射線、医療放射線を除く）をめざす
 - ・きめ細やかな放射線量の測定と清潔な居住環境づくり
 - ・表土の除去、排水路の洗浄などの除染
- ◆健康な身体をつくる
 - ・免疫力を高める食習慣や健康運動の実施
 - ・心の健康づくりとがん等検診の受診率向上

2. 新たな交流の展開

- ◆農産物等の PR 促進（風評被害をなくす）
 - ・アンテナショップの設置や情報発信の研究
- ◆モノの交流からヒトの交流へ
 - ・災害援助協定から全体の交流へ
- ◆山、水、花のビジネスの研究
 - ・ファンド等を利用した山林整備、ダリア生産など

3. 新エネルギーを推進する

- ◆太陽光発電の割合を増やす
 - ・太陽光発電補助事業の拡充
- ◆バイオマスエネルギーの研究と導入
 - ・森林資源の利用

4. 情報の共有と危機管理の向上

- ◆防災計画の見直し
 - ・原子力災害に関する災害対策窓口の創設
 - ・非常時の情報連絡体制整備
- ◆住民の参加、協働の推進
 - ・地区懇談会の実施

◆ 埴町の放射線被ばく線量の目標

埴町の放射線被ばく線量は、国際放射線防護委員会（ICRP）の基準に基づき、自然放射線被ばくと医療行為による被ばくを除き、年間1ミリシーベルト以下とします。

【国の対応】

ICRPの基準によると、平常時に一般の人が受ける放射線量の限度は、1ミリシーベルトです。

一方、今回の原発事故などのように大量の放射性物質が環境に漏れるような非常事態が起こった場合には、緊急時被ばく状況として、《重大な身体的障害を防ぐ》ことに主眼をおいて対応します。このため、平常時の線量限度は適用せず、一般人の場合で年間20～100ミリシーベルトの間に目安線量（参考レベル）を定め、それ以下に被ばくを抑えるように防護活動を実施します。国は今回の原発事故に当たって、この最下限値である20ミリシーベルトを採用しています。

【町の考え】

国の基準は、合理的根拠に基づき設定されたものと理解しますが、多くの住民が不安に感じていることも事実です。特に、放射線に対して感受性が高いといわれる小児に対しての基準としては、受け入れがたい状況にあります。

このような中、本町は放射線から私たちの体を守るため、とりわけ将来を担う子供たちの体を守るために、平常時の基準を採用し、私たちが受ける放射線量の限度を1ミリシーベルトとします。

このことは、山水花のまちづくりを目指す町の方針にもかなったものです。

【放射線量の考え方】

1ミリシーベルトは、自然放射線及び医療放射線を除いた放射線量です。私たちは、原発事故以前から自然放射線を受けていますので、現在測定されている放射線量から自然放射線量を差し引いたものが1ミリシーベルト以下であればいいということです。

本町の自然放射線量のデータはこれまでありませんでしたが、原子力災害発生前3月11日の放射線量は白河市で一時間当たり0.05～0.06マイクロシーベルト（1.0ミリシーベルト＝1,000マイクロシーベルト）でしたので（福島県ホームページより）この数値を埴町の自然放射線量と仮定します。（1年当たり0.5ミリシーベルト）

【計算の例】

7月26日埜町役場駐車場の放射線量は、一時間当たり0.21マイクロシーベルトでした。これを、年間に換算すると $0.21 \times 24 \text{時間} \times 365 \text{日} = 1,840$ マイクロシーベルト(1.84ミリシーベルト)になります。

これから、自然放射線量 0.5ミリシーベルトを差し引くと

$1.84 - 0.5 = 1.34$ ミリシーベルトになり基準を0.34ミリシーベルト超えることになります。

ただし、これは1年24時間この場所(役場駐車場)にいた場合ですので現実的ではありません。これをやや現実にあわせて計算してみます。

条件

①1日のうち8時間は駐車場にいる。⇒ $0.21 \times 8 \text{時間} \times 365 \text{日} = 0.6$ ミリシーベルト

②残り16時間は1時間当たり0.1マイクロシーベルトの建物の中にいる。(家の中の放射線量は外に比べ3割～6割になる例が多いようです。)

⇒ $0.1 \times 16 \text{時間} \times 365 \text{日} = 0.58$ ミリシーベルト

年間放射線量 $0.6 + 0.58 \approx 1.2$ ミリシーベルト

ここから、自然放射線量0.5ミリシーベルトを差し引くと0.7ミリシーベルトになり、放射線量は基準値以下ということになります。

【大人の目標の弾力的運用】

ICRPは、被ばく線量の補助的な限度として次のように示しています。

「過去5年間に亘って平均した被ばく線量が1ミリシーベルトを越えていなければ、その年において実行線量が1ミリシーベルトを越えることも許される。」

これは、必ずしも1年間の被ばく線量を1ミリシーベルト以下にこだわるものではなく、5年間の平均が1ミリシーベルトを超えないようにするということです。

本町では、この考え方を小児には適用しませんが、大人の目標値として弾力的に運用します。

【外部被ばくと内部被ばく】

■外部被ばく

空中の放射線量の測定により外部被ばく線量を推計します。ただし、その値から自然放射線による被ばく線量(年間0.5ミリシーベルト)を控除します。

■内部被ばく

内部被ばくは、人体への影響が大きく急がなければならなりません。しかし、その測定には特殊な機器が必要で、今後測定機器の購入などにより対応せざるを得ません。

しかし、これまでのサンプル調査などから本町の水、農産物等の放射線量は検出されないか、検出されても微量であったことから、摂取による内部被ばくは、少ないと予想されます。